

【条例施行規則64条関係（500 t 以上1000 t 未満排出事業者用）】

(様式第33号) （第64条関係）

(第 1 面)

産業廃棄物処理計画書	
令和6 年 7 月 1 日	
長野市長	荻原 健司 様
提出者	
住 所	長野市東和田 8 0 6 番地
氏 名	富国物産株式会社
	代表取締役 林隆夫
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号	0 2 6 - 2 4 3 - 1 3 2 1
産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画について、長野市廃棄物の適正な処理の確保に関する 条例第79条第1項の規定により提出します。	
事業場の名称	富国物産株式会社
事業場の所在地	長野市東和田 8 0 6 番地
計画期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	0 7 職別工事業
② 事業の規模	完成工事高 956, 564, 850円
③ 従業員数	4 3 名
④ 産業廃棄物の 一連の処理工程	ガラス・陶器くず：処理業者に委託し、破砕処理 廃プラスチック：処理業者に委託し、破砕若しくは焼却処理 金属くず：処理業者に委託し、破砕処理若しくは、再資源化 木くず：処理業者に委託し、焼却処理 紙くず：処理業者に委託し、焼却処理(ダンボール類は、再資源化) がれき：処理業者に委託し、再生破砕の上、再資源化 安定型混合廃棄物：処理業者に委託し、破砕処理

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

【廃棄物処理統括責任者】

- ・廃棄物処理方針の策定。
- ・処理に関する各種事項の決定・承認

【産業廃棄物担当者】

- ・廃棄物処理計画の作成、監督官庁への各種報告
- ・廃棄物管理状況の把握と改善策の検討
- ・産業廃棄物管理票の管理、その他関係する事項

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

【前年度（令和 5 年度）実績】

産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器く	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡	金属くず	木くず	紙くず	がれき類(コンクリがら、廃アス
排出量	546.00t	36.10t	47.70t	34.10t	30.10t	2.00t
産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物(安定型、管理					
排出量	59.00t					

(これまでに実施した取組)

- ・工事における材料の使用において、廃棄物が多くなならないよう無駄の出ない使用法を各々考え情報を共有している。
- ・既成板外装工事にプレカット工法を導入し、現場で排出される廃棄物を抑制している。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器く	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡	金属くず	木くず	紙くず	がれき類(コンクリがら、廃アス
排出量	491.40t	32.49t	42.93t	30.69t	27.09t	1.80t
産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物(安定型、管理					
排出量	53.10t					

(今後実施する予定の取組)

- ・上記取組に加え、情報の共有の強化をする。
- ・導入したプレカット工法の拡大

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ・ガラス・陶器、廃プラスチック、金属くず、木くず、紙くず、がれきに分別し保管している。

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

- ・現場パトロールにより分別が的確に行われているか確認を行い徹底する。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】 無し						
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器く	廃プラスチック（廃タイヤ、発泡	金属くず	木くず	紙くず	がれき類（コンクリがら、廃アス
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物（安定型、管理					
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量						
	（これまでに実施した取組） ・外装材のプレカット化により現場内で排出される廃棄物の減量化。						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器く	廃プラスチック（廃タイヤ、発泡	金属くず	木くず	紙くず	がれき類（コンクリがら、廃アス
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物（安定型、管理					
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量						
	（今後実施する予定の取組） ・外装材のプレカット化の拡大						

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（平成 — 年度）実績】 —						
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器く	廃プラスチック（廃タイヤ、発泡	金属くず	木くず	紙くず	がれき類（コンクリがら、廃アス
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量						
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物（安定型、管理					
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器く	廃プラスチック（廃タイヤ、発泡	金属くず	木くず	紙くず	がれき類（コンクリがら、廃アス
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量						
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物（安定型、管理					
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量						
（今後実施する予定の取組） —							

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（平成 ー 年度）実績】 ー						
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器く	廃プラスチック（廃タイヤ、発泡	金属くず	木くず	紙くず	がれき類（コンクリがら、廃アス
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物（安定型、管理					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量						
	（これまでに実施した取組）						
②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器く	廃プラスチック（廃タイヤ、発泡	金属くず	木くず	紙くず	がれき類（コンクリがら、廃アス
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量						
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物（安定型、管理					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量						
	（今後実施する予定の取組）						

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 5 年度）実績】						
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず(石膏ボード含)	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡スチロール含)	金属くず	木くず	紙くず	がれき類(コンクリがら、廃アスファルト、レンガ)
	全 処 理 委 託 量	546.00t	36.10t	47.70t	34.10t	30.10t	2.00t
	優良認定処理業者への処理委託量	18.10t	14.50t	0.60t	21.50t	9.00t	2.00t
	再生利用業者への処理委託量						
	認定熱回収業者への処理委託量						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者へ処理委託量						
	産 業 廃 棄 物 の 種 類	建設混合廃棄物(安定型、管理型)					
	全 処 理 委 託 量	59.00t					
	優良認定処理業者への処理委託量	2.20t					
	再生利用業者への処理委託量						
	認定熱回収業者への処理委託量						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者へ処理委託量						
	(これまでに実施した取組)						
	・産業廃棄物の処理に付いては、業者と委託契約を締結し許可の取得状況を確認している。						

②計画	【目標】						
	産業廃棄物の種類	ガラス・コンクリート・陶磁器くず(石膏ボード)	廃プラスチック(廃タイヤ、発泡スチロール等)	金属くず	木くず	紙くず	がれき類(コンクリがら、廃アスファルト、レンガ)
	全処理委託量	491.40t	32.49t	42.93t	30.69t	27.09t	1.80t
	優良認定処理業者への処理委託量	491.40t	32.49t	42.93t	30.69t	27.09t	1.80t
	再生利用業者への処理委託量						
	認定熱回収業者への処理委託量						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者へ処理委託量						
	産業廃棄物の種類	建設混合廃棄物(安定型、管理型)					
	全処理委託量	53.10t					
	優良認定処理業者への処理委託量	53.10t					
	再生利用業者への処理委託量						
	認定熱回収業者への処理委託量						
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者へ処理委託量						
	(今後実施する予定の取組)						
	・電子マニフェストの導入を検討						
※事務処理欄							

(第6面)

備 考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が12以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。
また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙 1

産業廃棄物処理計画書（産業廃棄物の実績及び計画の量）

処 理 事 項		産 業 廃 棄 物 の 種 類													合 計
		ガラス・コンクリート・陶磁器くず（石膏ボード等）	廃プラスチック（廃タイヤ、発泡スチロール）	金属くず	木くず	紙くず	がれき類（コンクリがら、廃アスファルト）	建設混合廃棄物（安定型、管理型）							
排出抑制に関する事項	前年度排出量(実績)	546.00t	36.10t	47.70t	34.10t	30.10t	2.00t	59.00t							755.00t
	本年度排出量(計画)	491.40t	32.49t	42.93t	30.69t	27.09t	1.80t	53.10t							679.50t
自ら行う（行った）再生利用に関する事項	前年度実績														
	本年度計画(目標)														
自ら行う（行った）中間処理に関する事項	自ら行う（行った）熱回収の量	前年度実績													
		本年度計画(目標)													
	自ら中間処理により減量する(した)量	前年度実績													
		本年度計画(目標)													
自ら行う（行った）埋立処分又は海洋投入処分に 関する事項	前年度実績														
	本年度計画(目標)														
処理の委託に関する事項	全処理委託量	前年度実績	546.00t	36.10t	47.70t	34.10t	30.10t	2.00t	59.00t						755.00t
		本年度計画(目標)	491.40t	32.49t	42.93t	30.69t	27.09t	1.80t	53.10t						679.50t
	優良認定処理業者への処理委託量	前年度実績	18.10t	14.50t	0.60t	21.50t	9.00t	2.00t	2.20t						67.90t
		本年度計画(目標)	491.40t	32.49t	42.93t	30.69t	27.09t	1.80t	53.10t						679.50t
	再生利用業者への処理委託量	前年度実績													
		本年度計画(目標)													
	認定熱回収業者への処理委託量	前年度実績													
		本年度計画(目標)													
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	前年度実績													
		本年度計画(目標)													

- 【記載方法】
- 各産業廃棄物の種類ごとに該当の箇所の上段に前年度の実績（現状）を、下段に本年度の目標（計画）の産業廃棄物の量を記載してください。
 - 「自ら行う再生利用に関する事項」の欄は、自ら直接再生利用した量と中間処理した後再生利用した量を記載してください。
 - 「自ら行う埋立処分又は海洋投入処分に 関する事項」は、自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量と自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量を記載してください。
 - 「処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量及びそれぞれの内訳を記載してください。